

## 早めに準備して申告しましょう ～ 期間の後半は混み合います

### 申告期間・受付時間

2月16日(月)～3月16日(月)  
9時～16時 (土・日曜日を除く)

この期間は、出雲税務署や市役所本庁では申告を受け付けていません。ご注意ください。



### 申告会場

#### ■ 所得税、消費税および地方消費税、贈与税

出雲市民会館3階

#### ■ 市県民税

中央会場：出雲市民会館3階

平田会場：旧教育会館

大社会場：うらら館

湖陵会場：湖陵コミュニティセンター

多伎会場：多伎支所

佐田会場：佐田支所

### 申告に必要なもの

- ① 申告書
- ② 印鑑
- ③ 本人名義の口座番号がわかるもの(預金通帳など)
- ④ 所得・控除の証明資料(源泉徴収票、生命保険料控除証明書、障がい者手帳等)
- ⑤ 事業、不動産のある人は当該資産の固定資産税課税明細書
- ⑥ 社会保険料(国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料等)の証明書または領収書など

## はじめませんか、e-Tax! 確定申告は便利なe-Taxで

個人の方のe-Taxにはこんなメリットが!



**1** 税務署に行かなくても、自宅等からインターネットの国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用してらくらく申告。さらに、1月19日から3月16日までは24時間申告可能。

**2** 還付申告の処理期間が6週間程度から3週間程度に短縮され、スピーディ。

**3** 本人の電子署名等を付して電子申告した場合、平成20年分の所得税額から最高5,000円が控除されます(平成19年分で受けられた方は受けられません)。

**4** 医療費の領収書や源泉徴収票など一定の第三者作成書類の添付が省略可能(確定申告期限から3年間、添付書類の提出又は提示を求められることがあります)。

おたすね/出雲税務署 e-Taxホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

### 所得税申告に関するおたすねは

出雲税務署 ☎21-0440

ご用件先の番号を選択してください。

所得税、消費税、贈与税の確定申告書の発送および確定申告に関するご相談は「0」を、国税に関する一般的なご相談は「1」を、税務署からの照会やおたすね、または職員へのご相談は「2」を選択してください。

### 市県民税申告に関するおたすねは

出雲市役所

・本庁市民税課

☎21-6523

☎21-6770

・平田支所市民生活課

☎63-5552

・佐田支所市民福祉課

☎84-0115

・多伎支所市民福祉課 ☎86-3116

・湖陵支所市民福祉課 ☎43-1214

・大社支所市民生活課 ☎53-3115

税制改正や申告相談の日程については、この広報と一緒に配布している『市税だより』をご覧ください。



所得税の確定申告・市県民税の申告

2/16(月)～3/16(月)

# 申告はお早めに

今年も所得税の確定申告、市県民税の申告の時期が近づいてきました。

申告期間の後半になると、大変混み合いますので、早めに準備して、正しく申告しましょう。



## あなたは申告が必要ですか ～ 確認しましょう

所得申告には、所得税申告と、市県民税申告の2種類があります。まず、申告が必要かどうかを確認しましょう。

あら、私も申告が必要だわ



### Q1 所得税の申告が必要な人は

- A**
- ① 自営業者等で平成20年中(1月～12月)の所得金額の合計が控除合計額を超える人(所得税がかかる人)
  - ② 給与所得者で、給与(年末調整済み)以外に「20万円を超える」所得がある人
  - ③ 雑損控除、医療費控除、住宅借入金等特別控除などの適用を受ける人
  - ④ 給与所得者で年末調整後、扶養控除、社会保険料控除などに変更がある人
  - ⑤ 2か所以上からの給与・報酬がある人 など

### Q2 市県民税の申告が必要な人は

- A**
- 平成21年1月1日現在、出雲市に住所があり、平成20年中に所得があった人で、所得税の申告義務がない人
- 例) 給与所得者で、給与以外に「20万円以下」の所得がある人など

### Q3 市県民税の申告が必要ない人は

- A**
- ① 所得税の申告をした人
  - ② 給与所得のみの人で、事業所から市役所に給与支払報告書が提出されている人
  - ③ 公的年金所得のみの人で、各種控除の追加や変更がない人

### Q4 所得がなくても申告は必要ですか

- A**
- 国民健康保険料の算定などのために市県民税申告が必要な場合があります。また、収入がなかった人で所得証明書の交付を受ける場合は、市県民税申告が必要となります。